

## 海外ECを活用した販路拡大・定着支援業務企画提案競技審査基準書

| 審査項目      |                                                    | 配点 |     |
|-----------|----------------------------------------------------|----|-----|
| 提案者       | 各対象国・地域での業務実績、ネットワークの充実度                           | 10 | 40  |
|           | 宮崎県産食品の理解や企業、産地等の支援、取扱実績                           | 10 |     |
|           | 類似の業務の実績・経験（海外ECによる販路拡大）                           | 10 |     |
|           | 類似の業務の実績・経験（実店舗を中心とした販路拡大）                         | 10 |     |
| 提案<br>内容書 | 企画提案内容                                             | 30 | 55  |
|           | 業務推進に対する積極性                                        | 15 |     |
|           | 業務内容の理解                                            | 5  |     |
|           | 業務で求められる専門知識                                       | 5  |     |
| 見積価格      | 経済性<br>（※以下の方法で計算し、採点する。）<br>※＝5×最も低い見積額÷審査対象者の見積額 | 5  | 5   |
| 合計        |                                                    |    | 100 |

### 【審査方法】

- (1)委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2)全ての委員の点数を集計する。
- (3)集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。  
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4)委員の合計点数が最低基準点である240点（満点400点×6割）以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5)参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である240点（満点400点×6割）以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。
- (6)5者以上の申し込みがあった場合の書類選考についても、当審査基準書に基づいて実施するものとし、委員の合計点数が高い5者がプレゼンテーションに参加するものとする。

### 【評価基準（5段階）】 ※下記を基準に係数を乗じた点数とする。

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案
- 1 標準より劣る提案